

埼玉司法書士会 × 埼玉新聞

埼玉に、生きる。

埼玉新聞SPECIAL PROJECT 26

あなたの暮らしのすぐそばに。  
司法書士だからできる解決策がある。

8月3日は「司法書士の日」。1872(明治5)年8月3日、太政官無号達で司法職務定制が定められ、証書人(現公証人)・代書人(現司法書士)・代言人(現弁護士)の3つの職能が誕生した記念日。この記念日にあわせて、埼玉司法書士会の山崎秀美会長、大貫正男相談役、長女の結子さんが埼玉司法書士会館で「成年後見制度」について語った。



埼玉司法書士会  
会長 山崎 秀美 やまざき・ひでみ(中央)  
1950(昭和25)年生まれ。草加市出身。早稲田大学理工学部卒。85年司法書士試験合格。86年草加市に個人事務所開業。2001年埼玉司法書士会理事(8期連続)。15年5月同会会長(2期目)。

同会相談役 大貫 正男 おおぬき・まさお(右)  
1948年(昭和23)年生まれ。朝霞市出身。早稲田大学社会科学部卒。76年司法書士試験合格。同年志木市に個人事務所開業。97年埼玉司法書士会副会長(3期)。99年公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート理事長(8年)。現在、日本成年後見法学会副理事長、さいたま地方裁判所・簡易裁判所民事調停委員

同会会員 大貫 結子 おおぬき・ゆいこ(左)  
1977年(昭和52)年生まれ。志木市出身。早稲田大学教育学部卒。2003年司法書士試験合格。父正男氏の大貫司法書士事務所に所属。

山崎秀美会長 × 大貫正男相談役 × 大貫結子会員

山崎会長 わたしたち司法書士は「ひとに寄りそう」仕事をしている、市民に身近な法律に明るい相談相手です。司法書士でも、業務のスタンスや得意分野はさまざま。今回は、認知症高齢者、独居老人や高齢者夫婦世帯の増加により必要性が高まっている「成年後見制度」についてスポットをあてたいと思います。  
大貫結子 「成年後見制度」を端的に言いますと、認知症等により判断能力が不十分となった時に、その方を、法律面や生活面から支援する制度です。判断能力の低下は財産管理に多大な影響を及ぼすので、本人の財産管理を支援することはとても重要になります。具体的には、認知症になると、日常生活において、お金の管理が困難になる

ため、詐欺に巻き込まれたり、他の親族等が本人の財産を勝手に使ってしまうなどの危険があります。このような事態を避けるために、この制度があるととてもよいでしょう。  
山崎会長 当会では、1998年9月には「ケアポート埼玉」を立ち上げ、高齢者や障害者の権利を護るための相談活動を開始しました。2000年4月に成年後見制度が開始された後は、後見開始の審判の申立書作成の業務のほか、数多くの司法書士が家庭裁判所から補助人・保佐人・成年後見人に選任され後見事務を行っており、専門職後見人の中で最多の実績を残しています。  
大貫相談役 多くの司法書士が成年後見人等に就任している背景には、1999年12月に司法書士に

よる全国組織の「公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート」を立ち上げたことがとても大きかったと思います。  
山崎会長 大貫相談役には成年後見センター・リーガルサポートの初代理事長を8年に渡ってお務めいただきました。また、最近では、地元・志木市において成年後見制度利用促進審議会の会長をお務めいただいていますね。  
大貫相談役 志木市では2017年3月、全国に先駆けて「志木市成年後見制度の利用を促進するための条例」を制定しました。条例では、志木市が審議会を設置し、成年後見制度利用促進のための国の基本計画を勘案した市の基本計画を策定すること、また支援を必要とする人の早期発見や相談

のほか、後見活動が適切に行われるよう関係機関が連携したネットワークを構築することが求められます。全国初で他にモデルがなく、志木市も手探りの状態ですが、司法書士の立場から、志木市の円滑な運営をサポートしたいと思います。  
山崎会長 司法書士がそのネットワークを支えていけるよう、当会としてもネットワークに携わる人材の供給等、万全なバックアップ体制を実現してまいります。埼玉司法書士会では、県内の4カ所(さいたま市浦和区、越谷、熊谷、川越)で予約制の無料相談および電話相談も行っています。成年後見についての困りごとは、わたくしども司法書士にご相談ください。あなたの暮らしのすぐそばの司法書士がお役に立ちます。

撮影地：埼玉司法書士会館(さいたま市浦和区)